

埼玉県新型コロナウイルス専門家会議委員への意見照会（電子メール）の概要

1. 意見の回答日

令和3年9月28日（火）

2. 委員（敬称略 五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授
小谷野 和博	埼玉県中小企業団体中央会会長
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授
讃井 将満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長

3. 照会事項

埼玉県における令和3年10月1日以降の段階的緩和措置等について（案）
詳細は別添資料のとおり

4. 主な意見

- ”段階的に行う”重要性が市民の方に伝わるようお願いしたい。(岡部委員)
- 緊急事態宣言解除は決して感染対策の解除ではない点を強調してメッセージを出していただきたい。(川名委員)

【県の対応】

- 県内の感染状況及び委員の意見を踏まえ、埼玉県における令和3年10月1日以降の段階的緩和措置等について決定した。(9月28日開催 第68回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。)